



特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和7年7月9日

埼玉県知事



申請者

〒121-0836

住所：東京都足立区入谷九丁目21番19号

氏名：株式会社首都圏環境美化センター
石川 勝

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号：03-3856-8144

fax番号：03-3856-9035

住所	1210836	東京都足立区入谷九丁目
氏名	石川 勝	
担当者	電話番号	03-3856-8144
	fax番号	03-3856-8144
	e-mail	m-ishikawa@shutoken-env.co.jp

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	（区分）	積替え保管を	除く
	① 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。） ② 廃酸（pH2.0以下のものに限る。） ③ 廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。） ④ 感染性産業廃棄物 5 廃PCB等 6 PCB汚染物 7 PCB処理物 8 廃水銀等 9 指定下水汚泥（有害物質） 10 鉱さい（有害物質） 11 廃石綿等 12 ばいじん（有害物質） 13 燃え殻（有害物質） 14 廃油（有害物質） 15 汚泥（有害物質） 16 廃酸（有害物質） 17 廃アルカリ（有害物質） 限定 なし 以上 4 種類		
事務所及び事業場の所在地	事務所	東京都足立区入谷九丁目21番19号 電話番号 03-3856-8144	
	事業所	埼玉県川口市本蓮3-20-13 電話番号 048-282-0095	
		電話番号	
事業の用に供する施設の種類及び数量	運搬車両	31 台	
	他の施設（容器等）	有り	
事務処理欄	許可番号	01150023859	
	許可日	令和7年8月23日	

（日本産業規格 A列4番）

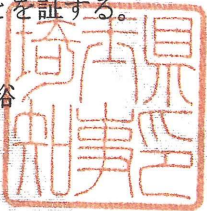
廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、この申請書による申請に対する処分がされるまでの間は、申請者の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含みます。）の収集運搬業又は処理業の従前の許可は、なおその効力を有します。

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都足立区入谷九丁目21番19号
氏 名 株式会社 首都圏環境美化センター
代表取締役 齊京 由勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 2年 8月24日
許可の有効年月日 令和 7年 8月23日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
(2) 取り扱える特別管理産業廃棄物の種類
 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）
 廃酸（pH2.0以下のものに限る。）
 廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）
 感染性産業廃棄物
 以上4種類
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
 該当なし
3. 許可の条件
 特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
令和 2年 8月24日	指令産廃第10-3号	新規許可
	以下余白	

5. 積替え許可の有無 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載
6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)